

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2021

(令和3年)

1/1

No.697

ゲンキがあれば、
なんでもできる!

2021



写真 / 三増公園陸上競技場・スタンドにて

年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。
昨年は、未曾有の新型コロナウイルス感染症が世界中を苦しめ、
今もなお終息が見通せない状況にあります。
こうした中、町では、町民皆様の生活支援と命を守ることを最優先に、
適時適切に様々な支援事業を続けていますが、
医療や福祉の現場では、一人でも多くの命を救おうと、
日夜、命がけで働かれている皆さんがいます。
このような方々に思いを馳せて、
「自分の命は自分で守る」「自分を支え、家族を支え、社会を支えていく」
このことを忘れずに、気を緩めることなく、共に頑張っていきましょう。

一方、念願の「温かい中学校給食」が、
町議会をはじめ、地域住民、事業関係者等々、
多くの皆様のご協力により開始することができました。
生徒たちに笑顔を届けることができ、本当に嬉しく思っています。
また、「新しい生活様式」を実践しながら、
修学旅行や運動会が開催できたことも、
子供たちにとって、かけがえのない大きな思い出になったことでしょう。

「元気があれば、なんでもできる」
新しい年を迎え、心新たに笑顔で前向きに毎日を過ごし、
共にこの困難を乗り越えていきましょう。
皆様にとって本年が、幸多い年となりますよう心からご祈念申し上げ、
新年のごあいさついたします。

令和三年 元旦

愛川町長 小野澤 豊

不撓

今年の干支である「丑」のように、力強く、
どんな困難にも決して屈しない「不撓」の精神。
職員一同、この言葉をしっかりと胸に刻み、
町民皆様の安全安心のために汗をかいてまいりますので、
相変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



表紙写真は、元気いっぱいの町民の方々にマスクを着用して三増公園陸上競技場にお集まりいただき、撮影時のみマスクを外していただきました。



【写真撮影にご協力いただいた方々】

◆大山悠翔さん、袖山優里さん(愛川町ジュニアリーダーズクラブ)◆新体操 田中 麗さん(半原小)、長谷川千尋さん(愛川中)◆空手 佐藤 歩さん(愛川東中)
◆岸 実穂さん、中村 凜さん(愛川清流太鼓)◆梅澤和輝さん、門奈あゆ美さん(令和3年成人式実行委員)◆諏訪部陽輔さん(愛甲商工会青年部部長)
◆原田 融さん(愛川町農友クラブ会長)◆原田美由紀さん(合唱サークル「mama sun」代表)◆石黒真弥さん(よさこいダンスチームFunny)◆市川直久さん(たまのや店長)
◆合川明子さん、匹田昭子さん(愛川町シルバー人材センター)

2ページ写真提供/神奈川県内陸工業団地協同組合

新型コロナウイルス 感染症対策支援事業

補正予算 第3弾!

町では、新型コロナウイルス対策の支援事業第3弾を盛り込んだ補正予算を編成し、町議会12月定例会において可決されました。
第1弾・第2弾と合わせて、約5億4千万円の予算を活用し、皆さんの生活や営みを守る支援策を展開しています。
なお、第3弾事業の財源には、国の「子ども・子育て支援交付金」、県の「インフルエンザ予防接種事業費補助金」などを活用します。

総額
**2,822万
7千円!**

ひとり親家庭などに 「愛ちゃん米」を提供

新型コロナウイルスの影響を受けているひとり親家庭などの皆さんを応援するために、県央愛川農業協同組合がつくる愛川ブランド認定品「愛川清流米 愛ちゃん」を提供したほか、町社会福祉協議会が運営する「フードバンク」のお知らせをお送りしました。

☎子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線) 3363



啓発ポスター＆ オリジナル マスクケース

「マスクの着用」「ソーシャルディスタンス」「手指の消毒」という、感染症予防の3原則を改めて周知するとともに、外国籍住民の皆さんにも効果的にお伝えできるよう、英語・ポルトガル語・スペイン語を併記したポスター

を作製し、公共施設などに掲示しています。

また、町オリジナルデザインのマスクケースを作製し、町内の全小・中学生のほか、検診や高齢者事業に参加した方に配布しています。

☎総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線) 3221



一人暮らし高齢者の皆さんを応援

一人暮らし高齢者の皆さんに健やかな新年を迎えていただけるよう、町と町社会福祉協議会、さらには民生委員児童委員の皆さんが協力・連携して一人暮らし高齢者登録世帯を訪問し、見守り活動と合わせて激励品をお贈りしました。

☎高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線) 3338



児童施設に 感染症対策物品を整備

感染症予防のため、子供たちが利用する町立保育園(一時保育)、子育て支援センター、放課後児童クラブに、消毒液やペーパータオル、マスクといった予防物品を整備します。

☎子育て支援課 子ども保育班 ☎(内線) 3363
生涯学習課 青少年教育班 ☎(内線) 3643



高齢者インフルエンザ予防接種の費用が本年度無料

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、県からの補助も活用し、本年度は65歳以上の方などのインフルエンザ予防接種費用が無料となっています。また、64歳までの方への接種費用の助成も行っています。

接種期間は、2月28日(日)までです。詳しい内容は、お問い合わせください。

☎健康推進課 健康づくり班 ☎(内線) 3342



～お正月も油断なく～

新型コロナ感染予防を忘れずに!

人と人との接触機会を、できるだけ減らしましょう!

- 外出は可能な限り控えましょう
- 初詣は、三が日にこだわらずに分散して参拝
- ふるさとへの帰省は慎重に
- 新年のあいさつは、電話やビデオ通話も検討
- 新年会は集まらず、「オンライン飲み会」で



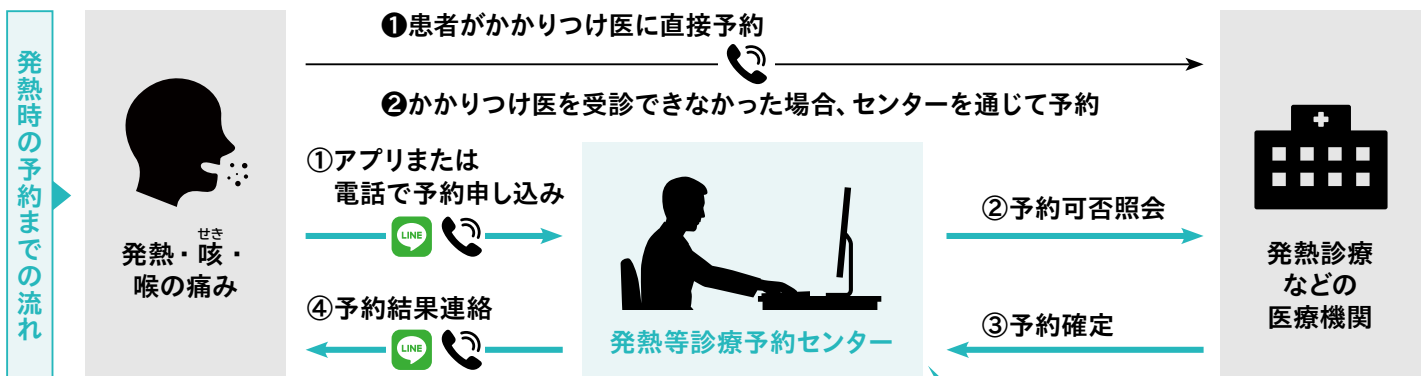
飲酒するのであれば

1. 少人数・短時間
2. なるべく普段一緒にいる方と
3. 適度な酒量で



新型コロナウイルス感染症にかかったかな?と思ったら……

新型コロナとインフルエンザの同時流行に備え、受診先を調整する「発熱等診療予約センター」を県が設置しました。発熱などの症状がある方がかかりつけ医で受診できなかった場合、予約を代行し、診療が受けられない状況を防ぎます。



新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎0570-056774
☎045-285-0536

1 全日(24時間)
2 3 4 9
平日(午前9時～午後5時)

音声案内番号

- 1 感染の不安のある方、健康・医療、COCOA・濃厚接触者のことなど
- 2 神奈川警戒アラート、大規模イベント開催の事前相談
- 3 経営相談
- 4 LINEコロナお知らせシステム、その他
- 9 協力金

☎0570-048914 (午前9時～午後9時)

《対象者》
発熱・咳・喉の痛みのいずれかを含む症状のある方
※つながらない場合は☎045-285-1015
※無料通信アプリ「LINE」でも予約可能

LINE公式アカウント「新型コロナ対策 パーソナルサポート」
こちらから「友だち追加」してください▲

接触確認アプリ(COCOA)をダウンロードしましょう

COCOAは、新型コロナウイルスの陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる厚生労働省のアプリです。利用者が増えると、感染拡大防止につながりますので、ぜひご利用ください。

iPhone 版

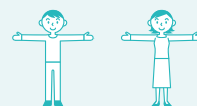


Android 版



油断大敵! 感染予防の徹底を!

「3密」を避ける



両手を上げた間隔
プラスアルファが
ソーシャル・ディスタンス

手洗い・消毒



帰ったら手洗い
外出先では消毒液で
消毒しましょう

マスクの着用



ひまっ
飛沫防止のために
マスクを着用しましょう



バス利用を快適に！ バス停への上屋設置を進めています

路線バスを利用する皆さんが、バスを待っている間も快適に過ごせるよう、バス停へ上屋（屋根）の設置を進めています。

これは、町が事業費の一部を補助し、神奈川中央交通株式会社が設置しているもので、平成17年度からこれまでに、町内24カ所のバス停に上屋を設置しました。

本年度は「坂本入口」バス停（厚木・海老名方面）に上屋の設置を行い、ご好評をいただいています。

問 住民課 交通防犯班
☎（内線）3320



「坂本入口」バス停に設置した上屋

町民皆さんへ情報発信！ 役場庁舎前に電光掲示板を設置しました

新型コロナウイルス感染症予防についての情報を町民皆さんへお届けするため、国の「地方創生臨時交付金」を活用して、高さ約3.5メートル、幅約80センチメートルの電光掲示板を、役場庁舎前の駐車場と県道との間に設置しました。

この掲示板は、感染予防のための「手洗い・手指消毒」「マスクを着用」「三密を避ける」といった呼びかけのほか、幅広い分野のさまざまな情報を表示する予定です。役場へお越しの際は、ぜひご覧ください。

問 管財契約課 管財班
☎（内線）3263



設置された電光掲示板

愛川トピックス

Aikawa Topics

交通事故のない安全な町を目指して！ 交通安全に功績のあった方々が表彰されました

◎県知事表彰

交通安全功労者 山口芳夫さん（中津）、門谷敏夫さん（中津）

◎県警本部長・県交通安全協会会長連名表彰

（交通栄誉章「緑十字銅章」）

優良運転者 佐々木孝行さん（田代）

◎県交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 藤川英美さん（中津） 優良運転者（20年） 中島晴義さん（半原） 優良運転者（15年） 小西淳子さん（中津）、西川美佐子さん（中津）

◎町交通安全対策協議会会長・厚木警察署長連名表彰

セーフティ・ドライブ・コンテスト優秀賞行政区 角田区、箕輪区、川北区 同努力賞行政区 六倉区

◎厚木警察署長表彰

交通安全功労者 田中義太郎さん（角田）、千葉昇知さん（角田）、有働 学さん（角田）、大野文男さん（中津）、三浦弘美さん（中津）

◎厚木警察署長・厚木警察署管内交通安全協会会長連名表彰

交通安全功労者 下向綾子さん（田代）、松田より子さん（角田）

◎厚木警察署管内交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 熊坂秀則さん（中津）、平子貴志さん（中津）

迅速な行動で被害拡大を防ぐ！ 初期消火実施の3人に感謝状を贈呈

11月12日、愛川町消防表彰式を開催し、火災の初期消火にご協力いただいた佐々木松雄さん（中津）、東畑進一郎さん（町田市）、吉田法弘さん（相模原市）に、岩本消防長から感謝状をお贈りしました。

安全輸送株式会社 南関東事業本部 厚木営業所にお勤めの東畑さん、吉田さんと、火災現場の近隣にお住まいの佐々木さんは、9月19日に中津地内で発生した住宅火災の際に、社内の消火器や水道ホース、ご自宅の洗車用ホースを使って初期消火を行い、大きな火災となることを未然に防ぎました。



左から岩本消防長、佐々木さん、東畑さん、吉田さん

町の助成制度

町や県では、町民・事業者の皆さんをサポートするため、さまざまな助成制度などを設けています。制度の利用には条件などがありますので、詳しい内容は町ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。

予防接種の再接種費用を補助します

医療行為により、過去の予防接種の効果が期待できなくなった方を対象に、再接種の費用を補助します。

◎対象 次の要件を全て満たす方

●再接種を受ける日に、町内在住で20歳未満(ただし、BCGは4歳未満、小児用肺炎球菌は6歳未満、ヒブは10歳未満、四種混合は15歳未満)

●骨髄移植などの医療行為により、接種済みの定期接種の効果が期待できなくなったと医師に診断された

●予防接種法などに規定する疾病・実施方法に基づく定期接種(A類)の再接種を受ける

◎補助額 再接種にかかった費用(愛川町の予防接種委託料単価が上限)

◎申請方法 事前手続きが必要です。主治医に記載していただく書類もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問健康推進課 母子保健班 ☎(内線) 3344



高校通学費助成の申請期間を延長しました

高校生などのバス通学や自転車通学にかかる費用の一部を助成します。

◎対象 次の要件を全て満たす方

●町内に住所があり、高等学校などにバスまたは自転車で通学している生徒の保護者

●生活保護を受給していない

●町税(国民健康保険税を含む)に未納がない

◎申請方法 2月26日(金)までに申請書類を教育総務課へ(新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、期間を延長しました)。

◎助成の内容など

	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成の期間など	高校などの就学期間	高校などの就学期間中に1回
助成金額	バス乗車区間の3カ月定期代相当額を3で割った額の20%相当額(100円未満切り捨て)×通学した月分	自転車購入額の2分の1(上限2万円。電動アシスト自転車は上限6万円。100円未満切り捨て)

(助成はバス通学・自転車通学のいずれか一方のみ)

問教育総務課 学校教育班 ☎(内線) 3614

県の助成制度 申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

母子・父子・寡婦家庭へ 修学資金などの貸し付けを行います

県では、母子・父子・寡婦・父母のいない家庭などの生活を支援し、子供の福祉を向上させるために、修学資金・就学支度資金などの貸し付けを実施しています。

貸付額は、限度額以内で必要と認められる額です。貸し付けに当たっては、審査があります。相談は合格決定前から受け付けていますので、早めにご相談ください。

なお、県教育委員会が行う奨学金制度や、独立行政法人日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、貸し付けを受けることができません。

◎修学資金 高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院で修学するために必要な資金

◎就学支度資金 小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院への入学に必要な資金

問厚木保健福祉事務所 生活福祉課

☎046(224)1111(内線)3248

特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給します

在宅で重度の障がいがある方に、特別障害者手当や障害児福祉手当が支給されます。ただし、いずれも所得により支給制限があります。

特別障害者手当

◎対象 在宅で、身体または精神(知的障がいを含む)に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護が必要な、20歳以上の方

◎支給額 月額27,350円

障害児福祉手当

◎対象 在宅で、身体または精神(知的障がいを含む)に重度の障がいがあり、日常生活で常時介護が必要な、20歳未満の方

◎支給額 月額14,880円

問厚木保健福祉事務所 生活福祉課

☎046(224)1111(内線) 3248

町福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線) 3353

新規

防災行政無線の戸別受信機を有償で配布します

屋内で防災行政無線と同じ放送を聞くことができる戸別受信機を、ご希望の方に有償で配布します。

◎**対象** 町内の世帯・事業所

◎**自己負担額** 1万円(別途アンテナの設置工事が必要な場合があります)

◎**申請方法** 1月12日(火)から受け付けを開始します。申請書をお持ちの上、危機管理室へ。申請書は危機管理室と町ホームページで配布します。

◎**電波受信確認** 電波状況の確認をご希望の方に、デモ機を貸し出しますので、設置予定場所に仮置きし、電波の受信確認をしてください。電波を受信できない場合は、アン

テナの設置が必要となり、別途工事費などをご負担いただきます。

◎**注意事項**

●機器の使用には、電源(家庭用コンセント)と単1形電池2本が必要です。

●申請した方への機器の配布は、2月から順次行う予定です。

問 危機管理室 危機管理班
☎(内線) 3782



配布する戸別受信機

はいかい高齢者見守りシールを配布します

シールを衣服や持ち物に貼り付けることで、はいかい高齢者を発見した方が2次元コードを利用して、家族などに連絡をとることができるようになります。インターネット上で個人情報を開示せずに連絡がとれますので、お互いの負担が少なく、早期の解決が見込まれます。

◎**対象** 次の要件を全て満たす方

●町内在住で、認知症などが原因で行方不明となる可能性のある方などを自宅で介護している方

●「はいかいSOSネットワーク」に登録している方(シール交付申請と同時に登録できます)

◎**配布物(無償)** 耐洗ラベル(アイロンプリント) 20枚、蓄光シール10枚 ※枚数を追加する場合、追加分は自己負担。

◎**申請方法** 申請書類などを高齢介護課へ。

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線) 3338



はいかい高齢者見守りシールの見本

電磁調理器などの購入費を一部助成します

火やガスを使わずに安全に調理できる電磁調理器の購入費用の一部を助成します。また、電磁調理器対応の調理器具(なべ・フライパンなど)についても、同様に購入費用を助成します。

◎**対象** 町内在住で、次の要件を全て満たす方

●満65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみで構成されている世帯

●心身機能の低下に伴い、防火の配慮が必要

●町民税非課税世帯

◎**助成額** 電磁調理器の購入金額の2分の1(上限5,000円)

※電磁調理器対応の調理器具とセットで購入した場合は上限10,000円。調理器具のみの購入は助成対象外です。

◎**申請方法** 購入前に、対象となるか確認しますので、事前に高齢介護課へご相談ください。対象となった方は、機器の購入後、6カ月以内に印鑑、申請書、領収書の写し、保証書の写し、振込口座が分かるものをお持ちの上、高齢介護課へ。

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

中小企業者へ、融資に伴う償還利子と信用保証料を一部補助します

町では、町内の中小企業者が対象の融資を受けた場合に、償還利子の一部を補助する「商工振興資金利子補給補助金」と、融資を受ける際に支払った信用保証料の一部を補助する「信用保証料補助金」の制度を設けています。

◎**補助要件** 納期の経過した町税を完納していること。

◎**申請方法** 申請書に必要事項を記入し、金融機関で融資確認をした上で、商工観光課へ提出。

◎**申請期限** 1月29日(金)

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線) 3524

委員を募集する審議会など

【まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会】

主な設置目的	愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について、調査・審議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
任期	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
応募申込書の提出と お問い合わせ	企画政策課 企画政策班 ☎(内線)3234 FAX 046(286)5021 ☐ kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp		

【愛川ブランド認定審査委員会】

主な設置目的	愛川ブランド認定についての審査や、運用管理などについて審議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
任期	令和3年4月1日～令和6年3月31日		
応募申込書の提出と お問い合わせ	総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線)3220 FAX 046(286)5021 ☐ koho@town.aikawa.kanagawa.jp		

【子ども・子育て会議】

主な設置目的	子ども・子育て支援に関する施策の推進について、調査・審議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
任期	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
応募申込書の提出と お問い合わせ	子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3362 FAX 046(285)6010 ☐ kosodate-shien@town.aikawa.kanagawa.jp		

【健康プラン推進委員会】

主な設置目的	健康増進法に基づく健康増進計画の推進などについて、調査・審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	1回程度
任期	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
応募申込書の提出と お問い合わせ	健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3343 FAX 046(285)8566 ☐ kenko-suishin@town.aikawa.kanagawa.jp		

【環境審議会】

主な設置目的	環境基本法の規定に基づき、環境の保全および創造に関する基本的事項などについて、調査・審議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
任期	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
応募申込書の提出と お問い合わせ	環境課 環境対策班 ☎(内線)3512 FAX 046(286)5021 ☐ kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp		

【廃棄物対策審議会】

主な設置目的	廃棄物の減量および適正な処理に関する事項について、調査・審議します。		
募集人数	3人	年間開催予定回数	2回程度
任期	令和3年4月1日～令和5年3月31日		
応募申込書の提出と お問い合わせ	環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513 FAX 046(286)5021 ☐ kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp		

協働

審議会などの委員を募集します

☎ 表内のお問い合わせ欄をご覧ください

町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、各種の審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

方 ◎応募資格 次の要件を全て満たす
・町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方

などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
・他の審議会などの公募委員でない方
・町職員および町議会議員でない方
◎応募方法 「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、各担当課へ提出してください。郵便・ファックス・電子メールでも受け付けます。申込

書は、役場1階町政情報コーナー、各担当課、文化会館、ラビンプラザ、レイディースプラザ、町ホームページで配布しています。

◎応募期限 2月1日(月)
◎報酬 会議1回につき8千円



意見 パブリック・コメント手続き 各種計画案へご意見をお寄せください

☎ 行政推進課 協働・行政管理班 ☎ (内線) 3244

◎ 計画案の閲覧場所 役場庁舎1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

◎ 意見の提出方法 閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、担当課へ提出してください (郵送・ファクス・電子メールも可)。

意見の募集期間 (閲覧期間) 1月6日 (水) ~ 2月2日 (火)

公共施設の適切な
維持更新に向けた計画

「愛川町公共施設個別施設計画」(案)

公共施設の計画的な維持更新や、
将来の在り方を定め、財政負担の軽
減や平準化を図るための計画です。

☎ 行政推進課 協働・行政管理班

☎ (内線) 3244

✉ gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

障がい者の福祉を推進するための計画

「第3次愛川町障がい者計画」(案)

障がいおよび難病などのある方に
関する町の施策の基本的な方向性を
示す計画です。

☎ 福祉支援課 障害福祉班

☎ (内線) 3352

✉ fukushi-shien@town.aikawa.kanagawa.jp

障がい福祉サービスなどに関する計画

「第6期愛川町障がい福祉計画」
第2期愛川町障がい児福祉計画」(案)

障がい福祉サービスなどの整備目
標を定めるための計画です。

☎ 福祉支援課 障害福祉班

☎ (内線) 3352

✉ fukushi-shien@town.aikawa.kanagawa.jp

高齢者の福祉や介護保険事業を
推進するための計画

「愛川町高齢者保健福祉計画」
介護保険事業計画」(案)

高齢者の健康と福祉の増進を図る
ための計画と、介護保険事業の円滑
な実施を図るための計画を一体化し、
総合的に推進するための計画です。

☎ 高齢介護課 介護保険班

☎ (内線) 3332

✉ kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp

意見の募集期間 (閲覧期間) 1月15日 (金) ~ 2月4日 (木)

町営住宅を適正に
維持管理するための計画

「愛川町町営住宅長寿命化計画」(案)

町営住宅の活用方針や維持管理方
針を定め、ライフサイクルコストの
縮減を図り、町営住宅を適正に管理
するための計画です。

☎ 都市施設課 建築班

☎ (内線) 3449

✉ toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

建物の耐震改修を進めるための計画

「愛川町耐震改修促進計画」(案)

建築物の耐震化に総合的・計画的
に取り組むことで、地震による被害
から町民の生命・財産を守るための
計画です。

☎ 都市施設課 都市計画班

☎ (内線) 3444

✉ toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

下水道事業の中期的な施策を定める計画

「愛川町下水道中期ビジョン」(案)

本町の下水道を取り巻く社会・経
済・地球環境などの変化に対応し、
目指すべき将来の目標とその実現に
向け、下水道事業の基本理念や具体
的な施策を示すための計画です。

☎ 下水道課 業務班

☎ (内線) 3432

✉ gesuido@town.aikawa.kanagawa.jp

持続可能な下水道事業の
経営を行うための計画

「愛川町公共下水道事業経営戦略」(案)

将来にわたり、下水道事業を安定
的に継続していくための中長期的な
経営の基本計画として策定するもの
です。

☎ 下水道課 業務班

☎ (内線) 3432

✉ gesuido@town.aikawa.kanagawa.jp

意見の募集期間 (閲覧期間) 1月21日 (木) ~ 2月9日 (火)

緑地の保全を推進するための基本計画

「愛川町緑の基本計画」(案)

社会経済情勢の変化や上位・関連
計画の改訂・策定など、緑地の保全

および緑化に関する施策の推進を図
るための計画です。

☎ 都市施設課 公園緑地班

☎ (内線) 3443

✉ toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

福祉

障がいのある方に対する
虐待の防止にご協力ください

問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線) 3353

障がいのある方に対する虐待を防止、権利と利益を守ることを目的とした「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、町でも通報を受け付ける体制が整っています。

町民の皆さんも、虐待を発見した場合の通報など、障がい者虐待の防止に向けて、ご協力をお願いします。

Q どんなことが虐待に当たりますか？

A「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）」「経済的虐待」の5種類の行為が虐待に当たります。

Q 虐待を発見したらどうすればいいですか？

A速やかに、福祉支援課に通報をお願いします（国民の通報義務）。町

の職員には守秘義務がありますので、誰が通報したか知られてしまう心配はありません。

Q 虐待の通報があった場合、障がいのある方はどのようにして保護されますか？

A町の職員が速やかに事実確認を行います。立ち入り調査を行うこともあります。その後、虐待の程度や緊急性などに応じて、見守り、相談支援、一時保護施設への入所などの対応を行います。

Q 虐待の通報や相談、問い合わせはどこにすればよいですか？

A福祉支援課へお願いします。

☎ 046 (285) 6928 (直通)

☎ 046 (285) 2111 (夜間・休日。警備員が対応します)

農業

自然の中で野菜を育てませんか
「あいかわ準農家制度」

問 農業委員会事務局 庶務農地班 ☎(内線) 3542

「あいかわ準農家制度」を利用して、町内で耕作を始める方が増えています。

この制度を利用すると、生きがいや趣味として耕作したい方が、小規模農地を借りることができます。

- ◎対象 次の要件を全て満たす方
- ・ 自給自足または生きがいを主な目的として耕作を行う
 - ・ 農地の全て（作業道や隣接地との境なども含む）を管理できる
 - ・ 必要な農作業に常時従事できる
 - ・ 農地を効率的かつ適正に利用して耕作できる
 - ・ 地域や他の農業者との適切な関係を保てる
- ◎借りられる農地 市街化調整区域の畑で、面積は耕作経験などにより

- 決定します（上限千㎡）。
- ◎利用期間 3年以内（耕作状況や農地所有者との話し合いにより、継続も可能）
- ◎申請方法 申請書を直接または郵送で農業委員会事務局へ。申請書は農業委員会事務局、県央愛川農協各支所、町ホームページで配布しています。なお、面談を行う場合もあります。

観光・産業連携拠点づくり事業住民説明会を開催します

「観光・産業連携拠点づくり事業」については、これまで住民皆さんをはじめ、関係機関・団体、町議会からの意見・提言などを基に数次の見直しを行い、昨年の3月議会において、一定の評価をいただきました。

これを受け、できるだけ早い時期に住民皆さんへ直接ご説明する機会を設ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、広報あいかわ5月1日号や町ホームページのビデオメッセージなどで、見直しの内容をお伝えしたところです。

このたび、感染防止対策に万全を期した上で、次のとおり説明会を開催しますので、ご案内します。

① 日 1月30日（土）午後4時～ 所 ラビンプラザ体育室 人 100人

② 日 1月31日（日）午前10時～ 所 文化会館3階会議室 人 60人

・ ご来場の際には必ずマスクを着用し、会場入り口で手指消毒をお願いします。

・ 発熱や体調がすぐれない場合は、来場をご遠慮ください。

・ 万が一に備え、会場受け付けで来場した方の住所・氏名・連絡先を控えさせていただきますので、ご協力をお願いします。

問 企画政策課 企画政策班

☎ (内線) 3232



年金

新成人の皆さん 20歳になると国民年金が始まります

問町国保年金課 国保年金班(内線)3379
厚木年金事務所 ☎046(223)7171

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、誰もが国民年金に加入することになっており、20歳になると保険料の納付が始まります。新成人の皆さんに年金制度を正しく理解していただくため、国民年金への疑問にお答えします。

Q 20歳になったときの手続きは？

A 20歳になってからおおむね2週間以内に、「国民年金加入のお知らせ」「国民年金保険料納付書」「国民年金の加入と保険料のご案内」「保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書」「返信用封筒」が郵送されます。また「年金手帳」はこれとは別に郵送されます。

届かない場合は、町役場の国保年金課もしくは厚木年金事務所へお問い合わせください。

Q 保険料が納められません。どうすればいい？

A 経済的な理由により保険料が納められないときのために、「保険料免除制度」があります。また、学生に

は「学生納付特例制度」、50歳未満の方(平成28年6月以前の申請については30歳未満の方)には「納付猶予制度」があり、一定の基準を満たしていれば保険料が免除・猶予されます。

免除・猶予を受けずにそのままにしておくと、将来、年金を受けられなくなる可能性もありますので、ご注意ください。

Q 保険料を納めるのは何年間？

A 国民年金の保険料は、20歳になってから60歳になるまでの40年間かかります。全ての保険料を納付すると、65歳から満額の老齢基礎年金(令和2年度は年額78万1700円)を受けられます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、免除・猶予期間、合算対象期間の合計が10年以上である必要があります。



Q 厚生年金の保険料を納めています。国民年金の保険料も納めるの？

A 厚生年金の加入者(第2号被保険者)の場合、20歳になってから60歳になるまでの加入期間は、国民年金の保険料も合わせて納めていることになるので、別途納める必要はありません。また、原則として65歳未満の厚生年金・共済組合加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)は、その被扶養期間が国民年金保険料を納めた期間に入りますので、個人で納める必要はありません。

Q 年金は老後のためだけのもの？

A 病気やけがで障がいが残ったときに障害基礎年金、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなったときに遺

族基礎年金を受けられる場合があります。

令和2年度の年金額

◎障害基礎年金(年額)

1級 97万7125円

2級 78万1700円

※障害基礎年金の等級は、身体障害者手帳の等級とは異なります。

◎遺族基礎年金(子が1人いる妻の場合・年額)

100万6600円

Q 将来、年金は本当にもらえる？

A 国民年金は国が責任を持つ制度で、適切な見直しが行われています。要件を満たせば年金は必ず受け取れますので、ご安心ください。

消防出初式は文化会館ホールで 式典のみ開催します

新春恒例の「愛川町消防出初式」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小して開催します。

例年、皆さまのご参観をいただいていたが、一般の方の参観や見学はできませんので、ご了承ください。

◎日時 1月9日(土) 午前9時30分～10時30分

◎会場 文化会館ホール

☎消防課 総務班 ☎046(285)3131

成人式は時間を短縮して 2部入れ替え制で開催します

「令和3年愛川町成人式」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、時間を短縮し、2回に分けて開催します。

家族観覧席は設けませんので、ご家族の入場はご遠慮くださるようお願いいたします。

◎日時 1月10日(日)

愛川東中学校区

午後1時30分～2時15分

愛川中学校・愛川中原中学校区

午後3時～3時45分

◎会場 文化会館ホール

☎生涯学習課 青少年教育班 ☎(内線)3644

文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
1月9日(土)	愛川町消防出初式	午前 9時30分	午前 10時30分	愛川町 消防本部 ☎046(285)3131	関係者のみ
1月10日(日)	令和3年 愛川町成人式	午後 1時30分	午後 2時15分	愛川町・愛川町教育委員会 愛川町成人式実行委員会 生涯学習課 ☎(内線)3644	関係者のみ
		午後3時	午後 3時45分		
1月24日(日)	ポコアポコピアノ発表会	午後2時	午後5時	中村 ☎080(6570)6533	無料 (先着260人)

展示

月日	催し	主催	備考
1月23日(土) ～28日(木)	圏央道リレーパネル展	道路課 ☎(内線)3412	最終日は午後3時まで (展示コーナーにて展示)

※展示会場は入場無料です。通常の展示時間は午前9時～午後5時です。1月1日(金・祝)～3日(日)と毎週火曜日は休館です。
 ※入館時は必ずマスクなどの着用をお願いします。不着用の場合は入館できません。 ※入館時に手指の消毒をお願いします。
 ※お問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 ①住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	1月8日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※2月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	1月13日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	1月14日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	1月27日(水) 午後1時～4時
不動産相談	1月28日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	1月4日・7日・14日・18日・21日・25日・ 28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	1月8日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます
 (その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
 ※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
 ※相談当日は、住民相談班へお越しください。
 ※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 ②教育相談専用電話
(町教育委員会 教育開発センター)
☎046(206)1061

子供も保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子供や保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会 ③商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

ハローワーク職員による就労相談	1月14日(木)午後1時～3時	役場1階町政情報コーナー
-----------------	-----------------	--------------

在宅医療相談 厚木医師会在宅医療相談室 ル リアン ☎046(240)0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談	毎週月曜～金曜(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時
-------------------------	----------------------------------

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

◎予約できるスポーツ施設 田代運動公園、三増公園（テニスコートのみ）、第1号公園・体育館、第2号公園、坂本運動場・体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場 ※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 4月利用分
抽選結果 2月2日(火)

当選者は2月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

問 スポーツ・文化振興課

☎(内線) 3632

1月の休館日・休園日

次の日程のほか、各施設とも1月1日(金・祝)～3日(日)はお休みです(図書館は5日(火)まで)。

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、13日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、30日(土)
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、4日(月)
郷土資料館	毎週月曜日(11日を除く)、12日(火)

聖火リレーのトーチを 展示します

東京2020オリンピック・パラリンピックの際に行われる、聖火リレーのトーチが、県庁や県内市町村で巡回展示されます。

愛川町役場では、下記のとおり展示を行いますので、皆さんぜひご覧ください。

日 2月2日(火)～4日(木) 所 町役場1階ロビー



東京2020
オリンピック
聖火リレートーチ



東京2020
パラリンピック
聖火リレートーチ

がんばれ! SC相模原

SC相模原
広報担当
ガミティ



<https://www.scsagamihara.com/>

ガミティ・レポート

こんにちは、ガミティだよ!

これを書いている12月1日、SC相模原はJ3の2位! J2への昇格を争っている最中なんだ! 9月28日に、J2に所属するために必要な「J2クラブライセンス」を取得できたので、順位が2位以内ならJ2に昇格できるんだよ!

2位以内をキープするためには、これからの試合を勝ち続けなきゃいけないんだけど、そういうときに選手はどんな気持ちなのか、古参の梅井大輝選手に聞いてみたよ。

「まずは、このチームで昇格争いをできていることが本当にうれしい。勝ち続ければ昇格ができるという分かりやすい状況なので、しっかりといつも通りのことをやるだけです。緊張? プレッシャー? チーム全体は、そういうものを感じず、伸び伸びやっています。この状況を楽しみながら、勝つだけです!」

ボクはドキドキでいっぱいなのに、選手はすごいね!



お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)と、町オリジナルデザインのマスクケースをプレゼントします。

町では、災害や火災、イベントなどの情報伝達手段の一つとして、防災行政無線による放送を行っています。今回、屋内で防災行政無線と同じ放送を聞くことができる機器を希望者へ有償で配布する制度を開始しました。この機器の名称は、次のうちどれでしょうか。

①戸別受信機 ②スマートフォン ③ポケットベル

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 1月6日(水) 郵送の場合は当日消印有効
宛先 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は2月1日号でお知らせします。

12月1日号の答えと当選者 正解: ②10組 当選者: 新井玲子さん、志村タツ子さん、塩川茂樹さん

町交通指導隊から 交通安全のお願い

新年を迎え、お酒を飲む機会が増えますが、飲酒運転は運転者、同乗者、お酒の提供者が厳しく罰せられるだけでなく、事故を起こすと被害者やその家族の人生を大きく変えてしまうなど、絶対にしてはいけない行為です。「飲酒運転はしない、させない」を皆さんで徹底しましょう。

このほかにも「高齢者と自転車の事故防止」「シートベルトとチャイルドシートの着用」を徹底して、令和3年を無事故で明るい年にしましょう。



町交通指導隊の皆さん
(令和元年の交通安全キャンペーン)



移住者 佐助 連続 Web ドラマ

これまでのあらすじ

土田佐助は脚本家。東京でバリバリ働いていたが、都会の喧噪や激務に苦しみようになり、なかば強引に家族をひきつれ、愛川町に移住した。売れっ子女優の妻・美々、小学2年生の息子・心大とともに、愛川町の魅力や町の人々との出会いを通して、新しい生活のリズムをつかみつつあった……。

8 「どっぴりの文房具屋さん」

1月7日配信!

10 「佐助の恩返し」(最終回)

1月21日配信!

9 「信じる道」

1月14日配信!

第8話で「文房具のたまのや」を訪れたことがきっかけとなり、物語は急速に動き出し、最大の夫婦ゲンカまで引き起こすことに……!
そして「謎の男」の正体も明らかに?
最終回まで一瞬も目が離せません!
YouTube愛川町チャンネルで1〜7話をイッキに配信中!

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。担当の各課へお問い合わせください。

保健師から一言

正しく手洗いでできていますか



新年を迎え、皆さんが健康に過ごせるよう、感染予防で最も重要な手洗いについて、正しい知識を再確認しましょう。

正しい手の洗い方

- ①流水でよく手をぬらした後、せっけんを付け、手のひらをよくこすります。
- ②手の甲を伸ばすようにこすります。
- ③指先・爪の間を念入りにこすります。
- ④指の間を洗います。
- ⑤親指と手のひらをねじり洗います。
- ⑥手首も忘れずに洗います。
- ⑦せっけんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルなど

で水分をよく拭き取って乾かします。

手洗いのタイミング

- 必須!いつものタイミング
 - ☒帰宅したとき
 - ☒トイレの後
 - ☒調理・食事やおやつの前
- こんなときにも
 - ☒手すり・ドアノブなど、多くの人が触る場所を触った後
 - ☒咳・くしゃみ、鼻をかんだ後
 - ☒介護・介助の前後
- 他にも
 - ☒生肉・魚介・生卵を扱った後
 - ☒掃除や洗濯の後
 - ☒ガーデニングや土いじりの後
 - ☒オムツ交換の前後
 - ☒動物を触った後

せっけんやハンドソープを使って洗おう

手洗いは、せっけんやハンドソープを使用し、流水で洗うことが基本です。せっけんやハンドソープには、汚れを落とすための主成分として界面活性剤が含まれています。そのため、水だけで洗うよりも、せっけんやハンドソープを使用する方が、手に付着した皮脂や汚れ、細菌やウイルスを効果的に洗い流すことができます。



保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

健診などの際には、必ずマスクを着用してください。発熱など、体調がすぐれない場合は、受診を控えてください。

乳幼児の健康診査

◎1歳6カ月児・3歳6カ月児健康診査

対象者には1月下旬に必要書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知をご覧ください。

◎健康プラザ2階健診室

対象	日にち	持ち物
1歳6カ月児 (令和元年 7月生まれ)	2月24日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
3歳6カ月児 (平成29年 7月生まれ)	2月9日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

◎4カ月児・10カ月児健康診査

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4カ月児・10カ月児の健康診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。

◎4カ月児健診は、満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで。10カ月児健診は、満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで。新型コロナウイルス感染症の影響でこの期間内に受診できなかった場合は、2カ月の延長が可能です。



すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

◎1月19日(火)午前9時30分～11時◎健康プラザ2階健診室◎町内在住で、就学前のお子さんと保護者◎母子健康手帳◎予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

ヘルスあっぷ相談

大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

健康度見える化コーナーの機器も一部使用できます。

◎1月19日(火)午前9時30分～11時◎健康プラザ1階多目的室◎町内在住で40歳以上の方◎予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

◎1月28日(木)◎健康プラザ2階健診室◎母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル◎他2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には1月上旬に必要書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むし歯予防教室	令和元年12月生まれ	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
2歳児歯科健診	平成30年12月生まれ	
	平成30年6月生まれ	

産後ケア

「赤ちゃんパパとママの教室」

内容は、赤ちゃんの身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

◎1月26日(火)午前9時30分～11時30分◎健康プラザ3階健康づくり室◎町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。◎母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)◎1月19日(火)までに健康推進課へ。

お知らせ

今月の納税・納付期限

【町県民税】第4期分

【国民健康保険税】第8期分

【介護保険料】第8期分

【後期高齢者医療保険料】第7期分

納期限は、2月1日(月)です。

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

◎1月30日(土)・31日(日)午前8時30分～午後5時◎役場1階税務課

労働教育講座

「コロナ禍における労働問題」

◎1月29日(金)午後6時30分～8時◎愛甲商工会館2階会議室◎町内在住・在勤または内陸工業団地内事業所に勤務している方◎東京法律事務所 笹山尚人弁護士◎1月27日(水)までに電話で下記へ。

◎商工観光課 商工労政班

☎(内線)3524



2021 / 令和 3 年

1

January

あいかわカレンダー

1 (金)	役場一般業務は、1月1日(金・祝)から 3日(日)まで休ませていただきます。
2 (土)	
3 (日)	
4 (月)	消費生活相談
5 (火)	
6 (水)	
7 (木)	消費生活相談
8 (金)	法律相談 / 人権・行政こまりごと相談
9 (土)	消防出初式
10 (日)	成人式 / 当番医:愛川北部病院
11 (月)	当番医:さくらクリニック
12 (火)	3歳6カ月児健康診査
13 (水)	司法書士法律相談
14 (木)	行政書士相談 / 消費生活相談 / ハローワーク就労相談会
15 (金)	
16 (土)	

17 (日)	当番医:愛川北部病院
18 (月)	消費生活相談
19 (火)	すくすく親子健康相談 / ヘルスあつぷ相談
20 (水)	
21 (木)	法律相談 / 消費生活相談
22 (金)	
23 (土)	
24 (日)	当番医:愛川北部病院
25 (月)	消費生活相談
26 (火)	赤ちゃんパパとママの教室
27 (水)	交通事故相談 / 1歳6カ月児健康診査
28 (木)	不動産相談 / 消費生活相談 / むし歯予防教室 / 2歳児歯科健診
29 (金)	
30 (土)	休日納税・相談窓口
31 (日)	休日納税・相談窓口 / 当番医:愛川北部病院

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分

午後2時～4時30分

10日 愛川北部病院 ☎046(284)2121 角田281-1

11日 さくらクリニック ☎046(284)1002 中津1814-1

17日 愛川北部病院 ☎046(284)2121 角田281-1

24日 愛川北部病院 ☎046(284)2121 角田281-1

31日 愛川北部病院 ☎046(284)2121 角田281-1

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎046(297)5199 厚木市水引1-16-45

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。